

令和7年6月27日

教育委員会第6回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第6回定例会記録

◇開会年月日	令和7年6月27日（金曜日）	午後 3時30分開会 午後 4時45分閉会
◇開催の場所	本庁舎4階 庁議室	
◇出席委員等	5名	
	教 育 長	宍 戸 健 悦
	委 員 （教育長職務代理者）	今 泉 良 正
	委 員	梶 谷 美智子
	委 員	大 和 千 恵
	委 員	依 田 晴 美
◇出席職員	事務局長	富 澤 成 久
	事務局次長	今 野 良 司
	事務局次長（教育・文化芸術振興担当）	須 田 恵 美
	学力向上推進監	仲 上 浩 一
	教育総務課長	木 下 智 由
	学校再編推進室長	高 橋 龍 一
	学校教育課長	山 田 敦 子
	学校安全推進課長	佐々木 伸
	学校管理課長	土 田 順 平
	生涯学習課長兼博物館長	高 橋 秀 和
	石巻中央公民館長	佐々木 康 夫
	図書館長	濱 田 久 美
◇書 記	教育総務課長補佐	津 田 忍
	教育総務課総務係長	阿 部 恭 子
	教育総務課主査	伊 藤 晃 子

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・第2次石巻市子ども読書活動推進計画における進捗状況について

報告事項

- ・報告第5号 専決処分の報告について
 - 専決第7号 石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会条例
 - 専決第8号 令和7年度石巻市一般会計補正予算（第1号）
（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

- ・第17号議案 石巻市立小・中学校不登校児童生徒対応会議設置要綱の一部を改正する訓令
- ・第18号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

その他

午後 3時30分開会

○**矢野健悦教育長** ただいまから令和7年第6回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○**矢野健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は依田委員にお願いいたします。

よろしくお願いします。

教育長報告

○**矢野健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項が1件、審議事項が2件、その他となっております。

それでは一般事務報告に入ります。初めに、私から報告をいたします。

梅雨になり、雨量が気になる季節となりました。毎年各地で洪水の被害が発生しております。そのような中、6月25日、管理職対象学校防災研修会を開催し、大雨への対応研修を行ったところであります。災害時の管理職のスキルは非常に重要だと考えております。

さて、今月の学校の状況についてであります。気温の高い日が多くなっておりますが、まだマスクを着用している児童生徒もおり、今年も適切な熱中症予防を行うよう指導してまいりたいと考えております。

また、今年は早めにプール開きを行い、プールに入る回数を多くできるよう工夫・配慮している小学校が多く、学校の行事の時期についても、年度当初から工夫している学校が多くあります。

そのような中、6月には小学校4校と中学校1校が修学旅行に行き、小学校6校が松島自然の家へ行っております。

中学校では5月31日土曜日に、第21回石巻地区中学校総合体育大会が行われ、雨のため、屋外競技が一部順延になりましたが、大いに盛り上がり開催することができました。

6月14日には陸上と水泳競技についても予定どおり行われました。

6月19日に公表いたしました、6月12日の検査において、一部の業者が製造した米飯に、嘔吐などを発症する恐れのあるセレウス菌が検出されました。

幸いにも、この菌による健康被害は確認されておりませんが、該当の児童生徒の保護者、学校関係者に、御心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。詳細につきましては後ほど担当課長より御説明申し上げます。

次に、市議会第2回定例会は6月10日に開会し、6月26日までの17日間で行われました。

条例や一般会計補正予算等については、この後、報告事項で行いますので、環境教育委員会並びに一般質問について報告いたします。

6月13日に行われた環境教育委員会では、初めに、第46号議案石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会条例において、小中一貫教育における教育委員会の基本的な方針について

質疑があり、今後の方向性としては、従来から実施している小中連携の取組をさらに充実させていくことを第一に、教育の連携や合同行事の実施など、できることから取組んでいきたい旨、答弁をいたしました。

また、小中一貫校のメリットについて質疑があり、学習面においては、9年間系統的継続的な学習によって独自のカリキュラムを編成し、教育効果が高まることが期待され、生活面においては、幅広い学年が交流を行うことにより、思いやりの心や規範意識、憧れの気持ちなどの醸成が期待される旨、答弁をいたしました。さらに、これまでの経緯について質疑があり、令和5年から3小学校統合の要望がなされ、また、小中一貫教育の推進も求められたことから、調査や検証を行ってきた旨、答弁をしました。

次に、第49号議案、令和7年度石巻市一般会計補正予算第1号、歳出10款教育費、学校建設費では、1前谷地小学校屋内運動場改築事業費のバス借上料の内容について質疑があり、改築工事期間は屋内運動場が使えないことから、体育の授業や行事の際に、学校と遊楽館の区間を送迎するためのバスの借上料である旨答弁しました。

同じく学校管理費では、桃生地区小中一貫教育基本構想策定支援業務を委託するコンサルタントの役割、支援業務の内容について質疑があり、各種資料の取りまとめや先進的事例の情報収集、基本構想としての冊子の取りまとめである旨答弁しました。

同じく社会教育総務費では、宝くじ文化公演事業委託料及び宝くじ文化公演負担金の内容について質疑があり、自治総合センターが実施する宝くじの貢献広報事業へのエントリーが採択されたことに伴う事業として、委託料はチケットの売りさばきや当日の運営等を委託するものである旨と、負担金は自治総合センターが支払う出演料やポスター・チラシ作成費用等に充当されるものであり、チケット売払い収入の半額を負担金として、自治総合センターに支払うものである旨答弁をしました。

また、同じく文化財保護費では、文化財ガイドボード等整備事業の内容について質疑があり、宮城電鉄駅跡や、仙北軽便鉄道跡の旧石巻線駅舎、旧内海橋、旧石巻ハリストス正教会教会堂の文化財説明板4基、旧石巻ハリストス正教会教会堂、旧観慶丸商店へ誘導する案内版3基、計7基を設置する旨答弁しました。

なお、第2回定例会、議案書の条例案にミスプリントがあり、正誤表の写しを配付いたしました。

以上が環境教育委員会での答弁内容です。その後、委員会で原案を可決し、6月26日の本会議で補正予算案等が可決されました。

次に6月19日から行われた一般質問につきましては、主な内容項目だけを申し上げます。

まず、1、当初予算の芸術文化支援事業費補助金の利用状況について。

2、石巻市図書館について、改築建て替えする計画を早めることはできないか。また、ささえあいセンターを図書館等にすることはできないか。

3、新たな時代の公民館と本市の将来像について。

4、須江の火力発電所建設事業に係る埋蔵文化財調査について。

5、本市で発信された熊の出没情報について、学校等に通う子供たちの安全確保の点からも対策が望まれる。どのように検討されているのか伺う。

6、教科書の採択について、どのような方針で教科書を採択しているのか。

7、学校における地区防災計画の進め方について、学校と地域との連携について所見を伺うということでありました。

以上が一般質問の主な項目になります。これで私からの報告を終わります。

それでは、何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり。)

第2次石巻市子ども読書活動推進計画における進捗状況について

○宍戸健悦教育長 なければ次に、「第2次石巻市子ども読書活動推進計画における進捗状況について」の報告を生涯学習課長からお願いいたします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長

それでは、表紙番号2の一般事務報告資料の1ページをお開き願います。第2次石巻市子ども読書活動推進計画における進捗状況について御説明を申し上げます。

②の施策等を必要とする背景及び目的につきましては、令和6年3月、計画期間を令和6年度から令和8年度までとする第2次石巻市子ども読書活動推進計画を策定し、石巻市に生まれ育つ全ての子供が読書を通じて、考える習慣や豊かな感性、情操、思いやりの心を身につけ、変化の激しい社会に主体的に対応できる力を育むため、各種事業を推進しているところでございます。

計画の進捗状況を検証するため、当該計画に設定しております、4つの視点ごとに、評価指標の達成度、取組実績について、石巻市子ども読書活動推進委員会を開催いたしまして、定性及び定量評価を行ったところです。

③につきましては記載のとおりでございます。

④提案に至るまでの経過ですけれども、令和7年3月に同推進委員会におきまして、進捗状況の管理方法を協議しており、5月に開催いたしました同推進委員会におきまして、進捗状況に関する協議を行っております。また、6月5日に開催いたしました、社会教育委員会議におきまして、進捗状況を報告しております。

⑤主要内容につきましては、資料の4ページをお開き頂きたいと思います。

4つの視点のうちのひとつ目、「読み聞かせを実施していると答えた保護者の割合」ですけれども、こちらは当課で5月上旬に、市内の幼稚園、保育所、それからこども園に入園・入所している3歳児の保護者を対象といたしまして、読み聞かせに関するアンケートを実施しております。

回答のあった119件のうち、週に1回以上読み聞かせを行っているという回答した家庭が94件となりました。目標値の週1回以上読み聞かせを実施していると答えた保護者の割合80%に対しまして、実績が79%となりましたので、令和6年度の達成度は98.8%となっております、達成度につきましてはbとなります。

なお、週に1回以上読み聞かせを行っているほとんどの家庭におきまして、本市が実施しておりますブックスタート事業で3、4か月健診の際に配布した絵本を活用されているとのアンケート結果になっておりまして、本事業が、読み聞かせを始めるきっかけとなっていることもアンケートで把握することができました。

なお、課題に記載しておりますけれども、これまでブックスタート事業が3歳児以降の読書、読み聞かせにつながっているか実態の把握をしておりませんでした。今回のアンケート調査の実施によって、実数をつかむことができたということです。

続きまして、視点2「ボランティア向け研修会参加者数」を御覧ください。

目標値の読み聞かせボランティア向け研修会の参加者数120名に対しまして、図書館で実施した研修会の参加者数39名、それから当課で実施いたしました研修会の参加者数76名の計115名の参加実績となりまして、達成度は95.8%、令和6年度の達成度はbとなりました。

課題といたしましては、参加者数の減を記載しておりました。改善点といたしましては、魅力的な講師を招き、開催日を希望の多かった平日に変更したこと、それから市報で周知したことによって、参加者数の増につながったものと考えております。

続きまして、5ページの上段、視点3「学校図書館の1人当たり図書貸出冊数」を御覧ください。こちらにつきましては、年度間の学校図書館の図書貸出冊数、1人当たりの目標値20冊に対しまして実績が18冊であり、達成率は90.0%となりまして、令和6年度の達成度はbとなっております。課題といたしましては、読み放題型電子図書館「Yomokka!」を令和6年度に市内全小学校に導入したことに伴いまして、学校図書館の利用の減少があったものと考えられますことから、その改善のため、学校司書の配置による図書室環境の改善等による貸出し冊数、利用者数増に努めていくこととしております。

続きまして、下段の視点4「読み聞かせ事業参加者数」を御覧願います。

視点及び目標値の考え方には、月7回と記載しておりますが、実際は毎週土曜日と第1・第3金曜日開催としておりまして、年末年始等を勘案して月6回開催の目標値720人というような設定をしております。令和6年度の実績は718人となりまして、達成度は99.7%、令和6年度の達成度はbとなりました。

課題といたしましては、図書館システム入替えによる休館期間があったため、開催回数が減少したことをございまして、令和6年度の開催回数は66回にとどまりましたけれども、出張図書館「えほんびより」、施設見学、ブックスタート事業等で積極的に広報をした結果、1回当たりの参加者数が増加し、目標値に近い実績となったところでございます。

次に、3ページにお戻り頂きたいと思います。

こちらが第2次子ども読書活動推進計画の進捗管理票となります。こちらは、ただ今御説明いたしました視点の1から4までの取組を行うことで、読書率を向上するという目標としておりましたので、説明順を前後させていただいております。

こちらは、1か月間に教科書、参考書、マンガ、雑誌を除いた本を1冊以上読んだ児童生徒の割合を目標値としております。

令和6年度の実績ですけれども、小学生が89.1%、中学生が69.8%となりまして、令和4年度の基準値よりも、小学生は5%上昇した一方、中学生は11%低下しております。

それから、下のほうに定性評価と定量評価の記載がございます。

まず定量評価のご説明をいたします。

こちらにつきましては、視点の1から4の達成度に基づきまして、この「◎・○・△・×」ということで、これは達成度のa～dで機械的に判定しておりまして、達成度は全て1

から4までbでしたので評価は○になります。

それから定性評価につきましては、課題を改善し、一定の効果を上げているということから◎としております。

総合評価につきましては、欄外に記載しております。定量の◎から×、これを定量の◎から×を掛け合わせまして、評価したものです。

2ページにお戻り願いたいと思います。⑥の実施した場合の影響・効果につきましては、子供の発達段階に応じた読書環境の整備を進めることで、子供の自主的な読書活動を推進し、読書の向上が図られるものと考えております。

⑦の他の自治体の政策との比較検討につきましては記載のとおりです。

それから、⑨その他でございますけれども、本推進計画につきましては、今年度策定を予定しております、「(仮称)第3次生涯学習推進計画」に包含することといたしております。

説明につきましては以上でございます。

○宍戸健悦教育長 はい。それでは、ただいまの報告に対して御質問等ございませんか。

確認なんですけれども、5ページの視点4、読み聞かせ事業参加者数は、目標値の考え方は10名×月7回×12か月＝840人と書いてあるのですけれども、今年はシステムの入替えのため、月7回を6回に替えて720人としたということによろしいですか。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい、そのとおりです。ちょっとこの記載が分かりづらくなっているのですけれども、目標値の考え方は840人としていたのですが、実際は月6回開催でないとなかなか厳しいということで、6回ということで目標値は設定したということです。

少し分かりづらいので、次回ここは6回ということで修正させていただきたいと思います。

○宍戸健悦教育長 では視点の考え方は、月に6回開催ということで、これは修正ということですね。それでは、視点4における視点の考え方は月6回開催、それから目標の考え方も10名×月6回×12か月で720人ということで、今後も720で目標値とするということでありました。

ではそのほか委員の皆さんからないですか。大和委員。

○大和千恵委員 3ページの読書率のところで、中学生の実績が11減少したということなんですけれども、読書活動推進委員会のほうでは、どのような原因で低下したのかというのを、もし話し合われていたら教えていただければと思います。

○宍戸健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 すみません、本件については読書推進委員会では話し合いに至らなかったもので、学校教育課で何かありまでしょうか。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。それでは中学校の図書貸出冊数なのですが、令和5年度は全体で9,980冊、そして令和6年は9,218冊ということで、若干下がっている印象はございます。

大きな要因というのは見当たりませんが、諸事情で朝読書を実施しなくなっている学校も出てきているということも、もしかしたら原因の一つではないかなと感じられるところですが、中学校で何故本を借りないのかというところをまだ細かく分析はしておりません。以上

です。

○大和千恵委員 はい、ありがとうございます。

私自身も、中学生の頃が一番本を読まなかった時期だったように思います。部活動や友達と遊ぶなど、他にやりたいことがたくさんある時期なのだろうと感じます。また、今はスマートフォンやゲームなど、子供たちの興味を引くものが昔よりも増えているため、ゆっくり本を読む時間を取るのはなかなか難しいのではないかと、自分の子供を見ていると感じます。だからこそ、中学生の時期に学校で朝の読書のような時間があることは、とてもいいことだと思っています。学校によっては、時間の確保が難しくなっている場合もあるかもしれませんが、10分程度でも静かに本に触れる時間があると、良いのではないかと思います。

○央戸健悦教育長 では、そのほかございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 私も、大和委員さんがおっしゃった中学生の読書率について気になりました。

先日、子供の読書離れというような記事を読んでいたときに、内閣府の2022年の調査によると、子供が平日にインターネットに接する時間というのが、小学生が平均3時間34分、中学生が4時間37分、高校生になると5時間45分というふうに、年齢が上がるにつれて、インターネットに接する時間がどんどん増えているようです。

中学生になると、部活動や友達との時間が増えることは理解しておりますが、インターネットの利用目的として動画の視聴が最も多いという記述を拝見し、子供たちの生活の中でこれほどまでにインターネットに接する時間が増えているという現状に、少なからずショックを受けました。

毎日決まった時間に必ず読書をすることを一律に求めるのは難しいかもしれませんが、本に親しむきっかけづくりについては、家庭も含めて、より積極的に取り組んでいかなければ、将来的にさまざまな問題が生じるのではないかと危惧しています。

子供たちが本に興味を持ち、読書を楽しみ感じられるような工夫については、学校でもさまざまな取組をいただいていると思います。子供たちが1日の中で最も長く過ごす場所は学校ですので、その中で、たとえば朝読書の時間や、学校図書館司書の方による図書館利用を促すような働きかけなど、読書への関心を高める仕掛けを一層積極的に進めていく必要があると感じています。

小学校では、国語の授業の中に、学年ごとに図書館の利用方法などを学ぶ単元が設けられていると思いますが、こうした授業を確実に実施していくことは非常に重要だと思います。

また、図書館の活用は国語の授業に限らず、社会科をはじめとするさまざまな教科においても可能であり、学習の幅を広げる機会となるはずです。そのためにも、児童が図書館に足を運ぶことが日常的になるような工夫が求められます。

現在求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現においても、図書館を活用することで可能になる場面が多くあると感じています。学校においては、すでにさまざまな取組が行われていると思いますが、引き続き図書館利用を促すような仕掛けづくりを積極的に進めていくことが重要です。

さらに、子供たちの生活時間の中で読書に向き合う習慣を育てていくためには、やはり家庭

の協力も欠かせません。家庭と連携して取り組んでいくことが、今後の大きな課題であると、今回の数値を見て改めて実感したところです。

○宍戸健悦教育長 ありがとうございます。あえて本を読む、あるいはあえて図書に親しむといった機会を、特に学校の中で意識的に多く設け、子供たちが自然と読書に触れるような環境づくりを進めていかなければ、子供たちの関心はどんどんインターネットの方向へ向かってしまい、その結果、さまざまな新たな課題が生じてくる恐れがあるという点については、まさにご指摘のとおりだと思います。

また、読書を通じて語彙力が身につくとよく言われていますが、やはり簡単な本をいくら読んでも語彙力は十分には伸びません。少し難しい言葉が含まれていたり、読んでいてつまずくような内容でも、それを乗り越えて読んでいくことで、語彙力の向上はもちろん、思考の広がりにもつながっていくものだと考えています。そういった意味でも、子供たちには、少し難易度の高い本にも積極的に挑戦させていきたいと思っています。

この件で、依田委員は何かご意見はありますか。

○依田晴美委員 先日も、読み聞かせに行ったんですけども、現在私は読み聞かせではなく本の紹介をするブックトークをしているんです。

そして、子供達に「紹介した本はY o m o k k a !にあるから読んでね」というと、パスワードを忘れていたりとか、Y o m o k k a ! 自体を開くことができない子がいるというのが少し気になりました。

中学生になれば、Y o m o k k a !にある本が十分読めるだけの力があるので、それをうまく使っていけば、部活で忙しくて図書館に行けなかったという子も自由に本が読めるようになりますし、家でも読むことができますと思います。これは、もっと活用できるように学校全体でY o m o k k a !の利用を呼びかけていって、一度みんなで使ってみようというような時間があってもいいのではないかなと思いました。図書館だけではなく、ぜひ電子図書も活用するといいと思います。

○宍戸健悦教育長 ありがとうございます。ちなみにY o m o k k a !の導入は小学校だけですよね。中学生のタブレットには入っていないので、中学生は実物の本を読んでもらうというところが大切かなというように思います。

○依田晴美委員 Y o m o k k a !は、中学生版はないのでしょうか。

○宍戸健悦教育長 どなたか分かりますか。

○依田晴美委員 中学生の中には、いきなり難しい本を勧められても、なかなか読み進められない生徒も少なくありません。したがって、まずは「簡単なものから読んでみよう」というスタンスで読書に親しんでもらうことが重要だと考えています。

たとえば、Y o m o k k a !にある本の中で、先日、小学校5・6年生に推理小説を紹介したのですが、そういったジャンルであれば、読書に苦手意識を持つ子供でも比較的取り組みやすいと思います。

また、高校生であっても、これまで読書経験がほとんどない生徒に対しては、初めに「いいないばあ」のような絵本を紹介します。起承転結の構成ではなく「起」からいきなり「転」「結」へと進むような物語から読んでいって、徐々に起承転結のある物語に移行しないとなかなか読書ができるようにはなりません。中学生であっても、本当に読書習慣がない子供達とい

うのは読めないなので、難しい本を読むことが重要ではなく、どうやったら読めるかを考えて、アドバイスしてあげることが大事だと思います。

○宍戸健悦教育長 まずは、ほとんど読書経験のない子供が、読書に親しむことが第一だと思うと、まずは読みやすいものから入って、少しずつ本の面白さを感じてもらったりすればいいかなというふうに思います。

Y o m o k k a ! について何か情報ありますか。

生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい、Y o m o k k a ! は高校生版までであるようです。ただ、おそらく市内の小学校全校に導入している自治体というのは石巻市ぐらいでして、やはりランニングコストがかかり過ぎるという問題があります。

中学校にも導入できるのが理想的ではありますが、もちろんこういうもので本に親しんで頂くというのが1番いいのですが、やはり市の財政状況等もありまして、今後活用できる補助金を確認して検討するという形になるかと思います。以上です。

○宍戸健悦教育長 まずは小学生からということで、そこで読書に親しんでもらうということですね。

私の思いとしては、いずれは市の図書館にも電子図書等を入れて、若い世代にも、そういう電子図書を通じて図書館を利用してもらってということが、将来の図書館の活用にもつながっていくのかなあと思っております。これについては、何年かかけて少しずつ整備できればなというふうに思っております。

そのほかこの計画進捗状況についていかがですか。

今泉委員。

○今泉良正委員 第1次石巻市子ども読書活動推進計画が策定されてからしばらく間が空いてしまって、それについて意見も出ていましたけれど、昨年度この推進計画が策定されて、やはり思ったのは、先ほどの中学生の読書率の話についてもそうですが、こういうふうに進捗管理票などを用いて計画の進行状況を管理していくことはやはり重要なことだなと思いました。

今もさまざまな意見が出されましたが、課題を整理し、いろいろな対応策を検討していくことは、やはり必要なことだなと思いましたので、ぜひ今後も、このような進捗状況の管理を継続的に行うよう対応していただければと思います。以上です。

○宍戸健悦教育長 はい、生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい、ありがとうございます。

今回の進捗管理の方法につきましては、総合計画における方法を参考にさせていただきました。

どちらかというと昔の計画では、進捗管理はあまりせずに計画を策定したままということが多かった状況がありましたが、近年では総合計画をはじめ、各個別計画においてもこのように進捗管理をしっかりと行い、市の予算を投入している事業について、その効果や実効性を十分に確認しながら推進していくことが重要であるという認識が市役所内でも広まりつつあります。

また、今回の読書活動推進計画につきましては、将来的に生涯学習計画に包含していくこともお話いたしました。生涯学習計画においては、現時点では進捗管理が十分にできていない部分もございますので、今後は今回の読書推進計画での進捗管理を参考にしつつ、生涯学習計画

においても適切な進捗管理が行えるよう努めてまいりたいと考えております。

○穴戸健悦教育長 はい。それでは、いろいろな意見が出ました。学校教育課あるいは図書館など関係する部署で、さらに今回の話を活かしながら進めていただきたいと思います。よろしくお願い致します。そのほかございませんか。

(「なし」との声あり。)

報告第5号 専決処分の報告について

専決第7号 石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会条例

○穴戸健悦教育長 なければ次に、報告事項に入ります。

報告第5号 「専決処分の報告について」の専決第7号「石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会条例」についての報告を受けたいと思います。

学校再編推進室長から説明をお願いします。

○高橋龍一学校再編推進室長 それでは、報告第5号専決処分の報告についてのうち、専決第7号、石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会条例について御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和7年石巻市議会第2回定例会にて提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、6月2日付けで異議のない旨専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

本案は、令和7年石巻市教育委員会第3回定例会で議決頂きました石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想検討審議会の設置についての条例になります。

それでは、内容について条文に従いまして御説明申し上げますので表紙番号1の4ページから5ページを御覧願いたいと思います。

初めに、第1条は審議会の設置について定めるものであります。

次に、第2条は組織について定めるもので、必要の都度、学識経験を有する者、桃生地区の小中学校の校長、同小中学校に在学する児童または生徒の保護者の代表者、同幼稚園長等保育所長及び同地区の住民を代表する者を委嘱または任命することを規定するものでございます。

次に、第3条は会長及び副会長について、第4条は会議について、第5条は、庶務について、第6条は委任について定めるものであります。

次に、附則であります。附則第1項は本条例の施行期日を令和7年7月1日とするものであります。附則第2項は、会議の招集の特例を定めるものであります。附則第3項は、石巻市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行い、石巻市桃生小中一貫教育基本構想審議会委員の報酬及び費用弁償についてそれぞれ定めるものでございます。

以上で報告を終わります。

○穴戸健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 本件は条例そのものに対する意見ではありませんが、審議会の中で、小中一貫教育のあり方や新校舎の整備についても審議の対象となるのではないかと思います。もしそうであれば、ぜひご検討いただきたい点があります。

本年4月、美里町において、3つの中学校が統合され新たな中学校が開校しました。その新校舎には「地域連携室」が専用に設けられ、そこに地域学校協働活動推進員、石巻市でいう学校支援地域コーディネーターが会計年度任用職員として配置され、常駐しているとのこと。伺ったところによると、地域の方々がその場に集い、学校に関するさまざまな活動を行っており、また推進員の方がFacebook等を通じて積極的に情報発信をされているとのこと、非常にすばらしいと感じました。可能であれば、石巻市における新設校舎にも、同様の地域連携室の設置をご検討いただけますと幸いです。

加えて、今回桃生地区において整備される学校は本市初の小中一貫校となる予定であり、先進的な取組が期待されております。石巻市における今後の展開は定かではありませんが、市内の他の地域においても同様の小中一貫校を造るとなった際に、ぜひ他校にも展開できるような先進的な構想を検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○穴戸健悦教育長 学校再編推進室長。

○高橋龍一学校再編推進室長 はい。ただいまの御意見でございますが、地域連携に関する件、それから、他の学校にも展開できるような今後の構想などということかと思えます。

地域連携につきましては、今回の審議会で基本構想をつくる中でも、学校のカリキュラムや今後の小中連携の方向性とあわせて議論をしていきたいと考えております。

また、他の学校への展開という点でございますが、教育委員会としても小中連携はこれまで継続して取り組んできた重要な施策であり、今回の小中一貫校の整備も、その取組の選択肢の一つとして位置づけております。今回の審議会における審議の中で、このような経過も含めて、今後の本市の方向性について、あわせて協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○穴戸健悦教育長 ほかに委員の皆さんから何かございませんか。

(「なし」との声あり。)

専決第8号 令和7年度石巻市一般会計補正予算（第1号）

（教育委員会の事務に係る部分）

○穴戸健悦教育長 なければ次に、報告第5号「専決処分の報告について」の専決第8号「令和7年度石巻市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会の事務に係る部分）」についての報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

○木下智由教育総務課長 はい。それでは、「報告第5号 専決処分の報告」についてのうち、専決第8号「令和7年度 石巻市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会の事務に係る部分）」について、御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和7年石巻市議会第2回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に、本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、6月2日付けで、異議のない旨専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

それでは、別冊の1ページから3ページを御覧願います。

歳入歳出予算ともに、補正前の額から、6,407万6千円を増額し、97億708万9千

円となっております。

歳入歳出に係る説明に関しては、教育委員会の事務に関する予算についてのみ、ご説明させていただきますのでご了承願います。

初めに、歳出から御説明申し上げます。

2ページをお開きください。「10款2項小学校費」は4,990万7千円の増額となっております。主な内容を御説明いたしますので、12ページをお開き願います。10款教育費2項小学校費3目学校建設費の説明欄1の前谷地小学校屋内運動場改築事業費に4,990万7千円を計上しておりますが、これは、「前谷地小学校屋内運動場改築事業」に要する経費を措置したものでございます。

2ページにお戻り願います。「10款3項中学校費」について、413万3千円の増額となっております。主な内容を御説明いたしますので、14ページをお開きください。10款3項中学校費1目学校管理費の説明欄1の中学校統合関係費に413万3千円を計上しております。これは、「桃生地区の小中一貫教育基本構想策定」に要する経費を措置したものでございます。

2ページにお戻り願います。「10款6項社会教育費」は1,003万6千円の増額となっております。主な内容を御説明いたしますので、16ページをお開きください。10款6項社会教育費1目社会教育総務費に313万6千円を計上しておりますが、これは、「宝くじ文化公演」が決定したことに伴い、事業費を措置したものでございます。

次に、2目文化財保護費に690万円を計上しておりますが、これは、補助内示に基づき「文化財ガイドボード等設置検討業務」に要する経費を措置したものでございます。

次に歳入についてご説明いたします。1ページをお開きください。

「14款 国庫支出金」は、2,499万9千円を増額措置しております。主なものとして、4ページ、14款1項国庫負担金3目教育費国庫負担金2節小学校費負担金の説明欄1小学校屋内運動場改築事業費負担金(1/2)として1,514万2千円を計上しております。これは前谷地小学校屋内運動場改築事業に対する国庫支出金を措置したものでございます。

次に6ページ、14款2項国庫補助金7目教育費国庫補助金2節小学校費補助金の説明欄1学校施設環境改善交付金(小学校施設改築事業)(1/3)として665万7千円を計上しております。これは、前谷地小学校屋内運動場改築事業に対する国庫支出金を措置したものでございます。

次に、6節 社会教育費補助金の説明欄1 社会資本整備総合交付金(文化財ガイドボード等整備事業)(1/2)として320万円を計上しております。これは、文化財ガイドボード等整備事業に対する国庫支出金を処置したものでございます。

1ページにお戻り願います。「20款 諸収入」は、313万6千円を増額措置しております。主なものとして、8ページ、20款5項雑入3目雑入21節社会教育費雑入の説明欄1の宝くじ文化公演事業入場料収入に350万円を計上しておりますが、このうち313万6千円分が、教育委員会の事務に係る、宝くじ文化公演事業実施に伴う入場料収入を措置したものでございます。

1ページにお戻り願います。次に、「21款市債」は2,450万円を増額措置しております。

主なものとして、10ページ、21款1項 市債8目教育債 小学校債の説明欄1の小学校施設整備事業債に2, 120万円を、4節社会教育債の説明欄1の社会教育施設整備事業債に330万円をそれぞれ計上しておりますが、これは歳出に計上しました前谷地小学校屋内運動場改築事業、及び文化財ガイドボード等整備事業に充当するための起債を措置したものでございます。

次に、債務負担行為について御説明申し上げますので、18ページを御覧願います。

「前谷地小学校屋内運動場改築事業」及び「桃生地区小中一貫教育基本構想策定支援業務」につきまして、令和8年度まで事業期間を要するため、債務負担行為を設定したものであります。

以上で報告を終わります。

○矢野健悦教育長 はい。それではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 13ページの前谷地小学校屋内運動場改築事業費の中のバス借上料のところについてちょっと教えていただきたいと思います。

教育長の報告の中で、前谷地小学校と遊楽館の区間をバスで子供たちを送迎することに使われるものだというお話がありましたけれども、小学校だと、大体週に3時間ぐらい体育の授業があったと思います。特に、夏場は遊楽館だけじゃなく、校庭での体育も暑さのために大変な部分もあるかと思います。何を教えていただきたいかというところ、バスの送迎っていうのは大体どのぐらい利用されるのかというところを教えていただきたいと思います。

○矢野健悦教育長 学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 バスの借上料の関係でございますけれども、こちらの内容については、体育の授業と、行事の際の送迎ということで、卒業式と学習発表会を予定して予算を計上しております。

授業につきましては、大型バスの利用を予定しており、月におおよそ6回程度、期間は10月から翌年3月までを想定しております。ただし、各学校の授業計画等の都合もございますので、あくまでも月6回の利用を確約するものではありません。実際の利用回数につきましては、各校の授業の進捗状況に応じて決定されるものと考えております。以上でございます。

○矢野健悦教育長 よろしいですか。予算として一応枠としてとっておきますが、実際の運用は学校に任せるということです。ほかにございませんか。

(「なし」との声あり。)

第17号議案 石巻市立小・中学校不登校児童生徒対応会議設置要綱の一部を改正する訓令

○矢野健悦教育長 なければ次に、審議事項に入ります。

第17号議案「石巻市立小・中学校不登校児童生徒対応会議設置要綱の一部を改正する訓令」を議題といたします。学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 それでは、私のほうから、ただいま上程されました第17号議案、

石巻市立小・中学校不登校児童生徒対応会議設置要綱の一部を改正する訓令について御説明申し上げます。

会議の構成員として依頼しております宮城県東部教育事務所の担当者の職名に変更があったことから、今回、構成員について定めている別表の規定内容の一部を改めるものでございます。

それでは、表紙番号１の７ページ、あわせて表紙番号３の訓令新旧対照表１ページを御覧頂きます。別表中「第３条第２項」を「第３条第１項」に、「宮城県東部教育事務所在学青少年育成員」を「宮城県東部教育事務所担当職員」に改めるものでございます。

次に附則でございますが、本要綱を令和７年７月１日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○穴戸健悦教育長 はい。それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

（「なし」との声あり。）

それでは、ないようでしたら、第１７号議案「石巻市立小・中学校不登校児童生徒対応会議設置要綱の一部を改正する訓令」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

では、異議がありませんので、第１７号議案については原案のとおり可決いたします。

第１８号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

次に第１８号議案石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。学校管理課長から説明をお願いします。

学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 ただいま上程されました第１８号議案石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について御説明申し上げますので、表紙番号１の９ページを御覧願います。

石巻市学校給食センター運営委員会委員につきましては、石巻市学校給食センター条例第４条の規定によりまして、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問機関として石巻市学校給食センター運営委員会を設置することとし、同条例第５条の規定により、委員は学識経験者、関係学校長、児童生徒の保護者、及び関係行政機関の代表者２０名により組織することとし、教育委員会が委嘱することになっております。

９ページの委員候補者名簿の選出区分のうち、学識経験者につきましては、石巻市医師会、石巻歯科医師会、石巻薬剤師会から推薦頂きました３名でございます。関係学校長につきましては、石巻市立小中学校校長会から推薦頂きました小学校と中学校それぞれの代表者４名ずつ、計８名でございます。次に、児童及び生徒の保護者につきましては、父母教師会から推薦頂きました、小学校と中学校それぞれの代表者４名ずつ、計８名でございます。また、保健衛生その他関係行政機関の代表者につきましては、宮城県東部保健福祉事務所保健医療監兼石巻保健所長を選任しまして、本人から就任の承諾を得ております。以上、合計２０名の方々の委嘱について、議決を得ようとするものでございます。

なお、石巻市学校給食センター条例第６条の規定により、委員の任期につきましては、令和７年７月１日から令和９年６月３０日までの２年間でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**宍戸健悦教育長** ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

依田委員。

○**依田晴美委員** 名簿を見て思ったのですが、管理栄養士の方は入らないのでしょうか。栄養面のことについてアドバイスができる方が必要かなと思ったんです。

○**宍戸健悦教育長** 学校管理課長。

○**土田順平学校管理課長** そうですね、ピンポイントで栄養面専門というような形ではないのですが、そちらのほうにつきましては、学識経験者に該当します。石巻市医師会からの推薦である佐久間先生や、薬剤師会からの推薦である熊谷先生にお願いするような形になるかと思えます。

○**宍戸健悦教育長** 依田委員、よろしいでしょうか。

○**依田晴美委員** 何か、医師と栄養士とはやはり違うという気がするんです。例えば私は、病院に行きまして、リハビリを週に1回受けているのですが、栄養面で不安なことがあったら栄養士がアドバイスしますよという案内でした。なので、栄養について詳しい方も必要かなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○**宍戸健悦教育長** 学校管理課長。

○**土田順平学校管理課長** 確かに御指摘のとおり、今回は栄養面を専門としている委員の方については選任しておりませんが、教育員会事務局に栄養士がおりますし、学校管理会議にも栄養士がいらっしゃいます。また、各給食センターには、宮城県から派遣していただいている栄養士もいらっしゃいますので、こちらのほうでサポートをさせていただきたいと考えているところでございます。

○**宍戸健悦教育長** 栄養面につきましては、さまざまな情報は提供しながら、カロリーや栄養は、極めて重要な要素であることから、物価の高騰が続く状況にあってもこれらをしっかりと確保していくという方針のもと現在取り組んでいるところでございます。今後も、関係各方面からのご意見をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。よろしいでしょうか。

ではそのほかございませんか。

(「なし」との声あり。)

それでは、ないようでしたら、第18号議案石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

では、異議がありませんので、第18号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○**宍戸健悦教育長** 審議事項を終了し、その他に入ります。

はじめに、委員の皆さんから何かございませんか。

今泉委員。

○**今泉良正委員** 今度7月11日に、文科省総合教育政策局が臨時で全国の市長、都道府県及び政令指定都市を対象に説明会を開催するということでした。

内容は、給特法の改正に伴うさまざまな対応と、もう一つが、6月13日に閣議決定された

「地方創生2.0基本構想」についてです。学校に関係する部分でいえば、学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくりということで、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールと、地域学校協働活動の一体的な取組の推進に向けて、地域学校協働活動推進員の配置促進を含む支援を行うという事項が盛り込まれるということです。お話を伺っていると、地域学校協働活動推進員についての事項がたくさん出てきておりました。この間、少しお話ししましたが、石巻市ではコミュニティ・スクールが全部の学校に設置され、それから学校支援地域コーディネーターが全部の学校に配置されましたが、まだそのコーディネーターの方の意識とか、制度的にまだ統一されていない部分があるのかなというふうに感じておりました、ぜひコーディネーターを対象とした研修会を実施するべきだということをお話させていただきました。その際に、今年度開催するというお話を伺いました。

その研修会ではきちんと、地域学校協働活動推進委員としての明確な位置づけや、地域学校協働本部の在り方について意識づけを図ってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ「地域創生2.0基本構想」の中に、地方を担う人材の育成として、社会教育人材を養成する講習等について抜本的な改革を行うという項目がありました。

以前中教審の諮問が行われたときにも、社会教育人材の話題が多く出ておりましたので、以前にも少しお話しさせていただきましたが、都道府県及び市町村の教育委員会事務局に社会教育主事を置くことが法律で義務づけられていますが、石巻は割愛採用職員をそれに充てているということです、やはり、社会教育主事は行政職にも必要じゃないかなと思います。この社教主事講習については、以前は石巻市でも東北大学の講習を職員が毎年のように受講していたのですが、もう相当長い期間受講していないという状況がありますので、今後検討していただければというふうに思います。また、東北大学の社教主事講習だけでなく、国立教育政策研究所の講習もあります。こちらについては以前は東京に行かなくては受講できなかったのですが、今はオンラインで簡単に受講できるようになったということもありますので、ぜひ行政職員の社教主事講習の受講も考えていただければと思います。

関連事項として、石巻市でも活用しております「学校と地域の連携・協働体制構築事業」に係る補助金について、令和8年度に向けた方針が示されております。一つは、先ほど申し上げた「地域学校協働活動推進員」に関する内容であり、もう一つは、それと並行して実施されるテーマ別の補助金配分でございます。具体的には、働き方改革の推進、社会教育主事等の地域人材の育成、さらには放課後児童対策、放課後子ども教室や放課後児童クラブ等といったテーマに応じて、予算が配分されるとのことです。これらの動きは「地域創生2.0基本構想」の方針が補助金の内容にも反映されていくものと考えられ、令和8年度から本格的に実施されるようですので、今後の制度改正や施策の動向を注視しながら、各方面での適切な対応をお願いしたいと考えております。以上です。

○矢野健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 先ほど今泉委員からお話を頂きました、学校支援地域コーディネーターを対象とした研修の必要性を、私どももずっと感じておりましたので、7月11日金曜日にまきあーとテラスにおきまして、今回初めて研修会を開催させていただきます。やはりコーディネーターの中では、自分たちは何をしたらいいのかという疑問をもっている方

もおりまして、長期間務めている人たちと、最近コーディネーターになった方、なかなか理解をしないままという状況もありました。今回、渡波小学校の青山校長先生を講師としてお招きして、学校協働活動とはどういうものだという内容のお話を頂いたり、その他にも、地域協働学校本部会議を置く狙いについて説明をしたり、あとはコーディネーター同士での情報交換の場を設けたり、そういったものをやらせていただく研修会を今回初めて開催いたします。

学校のほうにも、校長会を通じて、もし時間が合うようであれば担当教諭の方に来ていただきたいということで御案内もする予定です。

なかなかこういったコーディネーターが全員そろうという機会が設けられませんでしたので、今後このような研修会を市独自で開催するなどして、コーディネーターの意識づけを図ってきたいというように考えております。

それから社会教育主事の関係です。確かに私が20年以上前に教育委員会に配属されていた際には、公民館の職員が毎年1人社会教育主事講習を受講するための予算を生涯学習推進室でとっていた時期がありました。

現在はその予算はなくなってしまったわけなのですが、前回の市議会の一般質問の中で社会教育主事の資格を持っている職員は何人いるのかという質問がありまして、人事課のシステムで把握している分だけですが今21人、社会教育主事の資格を所持している正規職員がいるということです。それから2名が割愛採用でおりますので合計で23名ということになります。

ただ、名簿を見ますと、その多くが年齢の高い世代に偏っており、若手の社教主事資格を持った正規職員の育成というものも当然必要になってくるものと思われまます。

予算要求の問題等いろいろありますけれども、そういった社教主事資格の必要性などを人事当局のほうにも伝えた上で、予算要求していければなというふうに考えております。

それから、補助金の関係について、情報をいただきありがとうございます。

放課後子ども教室については、おかげさまで、昨年度まで4箇所から増えずにいたところ、大和委員が雄勝地区のほうでお声がけしていただいたこともあり、現時点で8校まで増えてきたところです。

来年度も増やす予定でおりますので、こういった補助金をうまく活用しながら、なるべく早い時期に全校に放課後子ども教室が設置できるように、私どもも取り組んでいきたいと思っておりますし、その他の推進員の配置等様々な部分で補助金の活用というものをしながら進めていければと思っております。よろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 はい、よろしいでしょうか。

今、やっぱり地域人材をいかに活用していくか、学校を核にして地域を活性化するというふうな大きな流れがあると思うので、学校と地域が両方Win-Winになるような関係を何とか石巻市でも進めていきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

そのほか委員の皆さんからございませんか。

(「なし」との声あり。)

それでは、各課長さん方から、何かございませんか。

学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 私から、会議の冒頭で教育長からも御話がありました、学校給食

用の米飯にセレウス菌が検出されたことの概要につきまして、御報告をさせていただきたいと思いをします。

本市の学校給食の米飯につきましては、宮城県の学校給食会を通じて、各製造業者に委託しているところでありますけれども、今月の12日に、定期検査を行った結果、18日に一部の業者が製造した米飯から、嘔吐などの症状が出るセレウス菌が検出されたとの報告を受けております。その翌日の19日に、市議会定例会におきまして行政報告を行い、同日に対象校となる学校、及び保護者宛てにお知らせをしているところです。

その後、石巻保健所の臨時立入り検査を行いまして、再検査の結果、安全が確認されましたことから、昨日26日から、当該製造業者からの米飯の提供を再開しているところです。

また、セレウス菌に起因する健康被害は確認されておりませんが、児童生徒、その他、保護者の皆様、また、各学校の学校関係者の皆様に御心配をおかけしましたことにつきまして、深くお詫びを申し上げます。

学校管理課といたしましても、引き続き宮城県の学校給食会と連携をしながら、安全安心な学校給食の提供に向けて、努めていきたいと考えております。

報告については以上でございます。

○中央健悦教育長 はい。それでは、学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 それでは、本日別紙でお渡ししております配付資料の説明をさせていただきますと思います。

J Aいしのまき補助教材贈呈式についてでございます。令和7年6月6日金曜日、J Aいしのまき様から小学校5年生を対象に、食農教育補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈していただきました。

2025年度版はQRコードが随所に配置され、使いやすく、なおかつ内容も大変充実している印象を受けました。各学校に既に配付され、活用をしているところでございます。以上でございます。

○中央健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 もう1枚の配付資料、博物館の第11回企画展「近代を生きた東北ゆかりの画家たち―宮城県美術館コレクションより―」の開場式について御説明いたします。

こちら、5月24日土曜日の午前8時50分から、博物館の企画展室前ロビーで開催いたしました。教育委員にも御出席を頂いております。ありがとうございました。

今回11回企画展につきましては、現在の宮城県美術館が工事で閉鎖しているという状況もありまして、昨年に引き続き、宮城県美術館で展示している作品をお借りして、近代日本で活躍した東北出身、それから東北にゆかりのある画家の作品を展示させていただいております。今回6月7日に、宮城県美術館の濱崎副館長をお招きし、講演会を開催いたしました。

以前にも少しお話しさせていただいたかもしれませんが、このような展示は作品をみただけではなかなか理解しにくい部分もあります。私自身も、当初は作品をみただけではなかなか分かりづらいなと思っていたのですが、濱崎副館長のお話を伺った上で展示を拝見したところ、「なるほど」と納得しながら鑑賞することができました。

7月6日には、今度は市の学芸員のギャラリートークを予定しております。本企画展につい

ては、7月13日までの開催となります。現在大体500人ぐらいの来館者ということですので、まだ来館されていない教育委員、それからお知り合いでまだ鑑賞していないという方がいらっしゃいましたら、お声がけ頂ければ幸いです。

それから、次回の教育委員会で詳しく御説明したいと思いますが、次回の第12回の企画展は特別展「アルフォンス・ミュシャ展」を石巻市博物館で開催いたします。こちらは、ほかの開催場所ですと大体1万人ぐらいの来場者実績のある、人気のある展示です。7月26日土曜日に開場式を開催する予定ですので、改めて御案内を差し上げたいと思っておりますので、ぜひとも足をお運び頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 はい、ほかにありますか。

(「なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 それではないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○津田忍教育総務課長補佐 次回7月の定例会につきましては、7月24日木曜日、午後2時半から開催する予定です。場所につきましては本日と同じく、こちらの庁議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 はい。それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。
ありがとうございました。

午後 4時45分閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦

署名委員 依 田 晴 美